

令和 4 年度第 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 4 年 5 月 2 4 日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線 4 2 1 4〕

<p>① 件 名</p> <p>株式会社ポプラ社との包括連携協定の締結について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】 株式会社ポプラ社では、事業の柱である読書推進に加え、食育推進や生物多様性の保全など幅広い分野における社会貢献活動に取り組んでおり、本市においても、子どもセンターらいつでの親子向け読み聞かせ講座の開催や、同センターへの図書への寄贈等を行っている。 この度、同社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。</p> <p>【目的】 株式会社ポプラ社との包括連携協定締結により、読書や学習環境の充実を図るなど、子どもたちの幸せな未来に向けた取組を進め、持続可能な社会づくりと相互の発展を図るもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>令和 3 年 1 1 月 株式会社ポプラ社から包括連携協定の締結について申出 1 1 月～ 連携事項に係る同社及び関係課との協議</p>
<p>⑤ 主な内容</p> <p>1 連携事項</p> <p>(1) 読書環境の向上と読書の促進に関すること (2) 絵本等のコンテンツを活用した魅力ある街づくりに関すること (3) 有機農業を中心とした食農教育に関すること (4) 自然体験プログラムに関すること (5) SDGs の普及啓発に関すること (6) シティプロモーションに関すること (7) その他目的を達成するために必要な事業に関すること</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 協定締結により、子どもたちの読書及び学習環境の向上と相互の発展が図られる。 具体的な取組としては、図書館や子育て支援センター等における読み聞かせ講座や、絵本等のコンテンツを活用した中心市街地でのイベント等を開催する。 また、同社は子どもの生きる環境を守る活動に積極的に取り組んでいることから、今後は食農教育や自然体験プログラムといった取組についても、随時協議し進めていく。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
株式会社ポプラ社との包括連携協定の締結は、全国の自治体で本市が初めてとなる。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和4年6月3日 包括連携協定締結式
⑨ その他